

## 第4部 支援者等ヒアリング調査

## 第1章 調査の概要

### 1. 調査の目的・対象者・方法等

#### (1) 調査の目的

「子どもの生活に関する実態調査」(アンケート)は、市内の子どもとその家庭の生活実態、求められるものなどを把握することを目的として行った統計的調査です。これに対し、ヒアリング調査は、アンケートによる量的な調査だけでは把握が難しいニーズや、市の子どもをとりまく状況について、主に支援者の側から直接話を聞くことにより把握する、質的な調査として行ったものとなっております。

#### (2) 対象者・実施方法

ここでいう支援者等とは、実際に子どもや子どもが抱える貧困等の問題に関わっている現場関係者を指しており、学校・幼稚園の教諭、養護教諭、スクールソーシャルワーカーなどの学校関係者、保育士、主任児童委員などの福祉関係者、市の職員、子どもサポート委員会、市民団体など公助・互助の分野から子どもたちに関わる関係者の大きく3分野で実施しています。

調査は、分野ごとに集まってもらい、対面によるグループヒアリングを実施しました。

分野	対象者
①学校・教育	小学校・中学校・高等学校の教諭、養護教諭
②幼児教育・保育	幼稚園教諭・認定こども園教諭・保育士
③地域の子ども支援者	主任児童委員・子どもサポート委員会・児童養護施設関係者
④社会福祉協議会・市民団体等	社会福祉協議会・こども食堂や学習支援等を行う民間団体
⑤市職員	家庭児童相談員・母子父子自立支援員・保健師・スクールソーシャルワーカー・ケースワーカー

#### (3) 調査時期

令和5年11月～12月

## 第2章 調査の結果

## 1. 学校・教育

○実施日：令和5年12月12日（火）

○参加者：10名

○実施場所：川越市役所7階会議室

テーマ	内容
貧困等、子ども（家庭）が抱える諸問題について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校では、生徒の特性が影響している場合があり、クラスになじめない、学校に居場所がない、学校へ行くことに魅力を感じない等、挫折や人間関係が主な要因と考えられる。</li> <li>・子ども本人が困っている、具合が悪いという訴えにより判明することが多い。家に親がいなくて食事をとっていない等。本人の了解を得てから担任や校長へ相談している。</li> <li>・学校では月ごとに心と体の健康観察を行っており、そこで相談したいことがあれば、先生を指定して相談できるシステムがある。そこで、子どもから話を聞いて、適切な場所・機関に繋げるようにしている。</li> <li>・身なりがあまりに整わないため、判明するケース。家庭訪問したら家の中が荒れており、生活保護を受けていない家庭であったため、受給しない理由を尋ねたところ、車を引続き、所有していたいためとのことだった。</li> </ul>
隠れている事案をキャッチするためのアンテナの張り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調が悪いのに親から行けと言われて登校し、家へ帰そうにも親がいなかったため帰すことができないケース。迎えが来ないと帰すことができないため、その場合は1日中保健室にいる。</li> </ul>
介入・干渉を忌避・敬遠する保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助を案内する際、対象の保護者が社会制度を理解していない人だと苦慮することが多い。</li> <li>・状況がひどい場合は、リバーラを通じてスクールソーシャルワーカーに対応を依頼することもあるが、面談の日程調整をしても当日に保護者が来ないことは往々にしてよくあり、最終的に対応までに数か月が経過することもある。</li> </ul>
支援の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内をしても何らリアクションのない家庭に対しては、行政や児相、警察に対応してもらう必要がある。しかし、本当に差し迫ったケースであれば、通報して行政等に対応してもらうので良いが、学校から通報された旨を伝えられると、どうして通報したんだと学校が責められてしまう可能性もあるため、対応が難しい。</li> </ul>
リバーラとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の生徒の関係で、生徒本人や保護者にリバーラの教育相談員を紹介することが多い。（主に心の悩み事）</li> </ul>
有効な支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に順応することが苦手な子どもが増えている印象。そのような子どもは自己肯定感が低い場合も見受けられ、彼らをケアすることも必要で、そのような子どもたちの受け皿があれば良いと考える。</li> <li>・支援が必要な子どものケースとして、保護者が子どもに関心がなく親子の関係がうまくいっていないもの、保護者の仕事の問題、保護者が子どもを把握でき</li> </ul>

	<p>ていないなど様々であることから、対応について難しく感じる。解決策としては、時間をかけて子どもの話を丁寧に聞くことである。話してくれない子どもや、不登校の子どもから話を聞くことに難しさを感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響もあるかもしれないが、リモート授業に慣れてしまい、学校という集団生活になじめない子どもが不登校につながる印象もある。</li> <li>・心の健康に問題のある生徒に、メンタルケアの病院を受診するよう勧めることがある。そのような生徒への対応に際し、学校にスクールカウンセラーが常駐し、生徒にカウンセリングを行ってくれると助かる。現在は月に1回ほどスクールカウンセラーが来校し、病院ではカウンセリングを行っているのみで、1回で6人程度が受診できているが、それではとても少なく、敷居も高くなってしまふ。もっと気軽にカウンセリングを受けられるよう、せめて週1回のペースでスクールカウンセラーに来校してもらいたい。</li> <li>・給食をとっても多く食べる子ども（多子世帯で家庭において満足にご飯を食べられていない子ども）がいた。そのような子どもへの支援も必要。</li> <li>・市と県の生徒指導部会、学校警察連絡協議会、養護教諭会等において、現在抱えている問題の情報交換や情報共有を行っている。</li> <li>・各校における事例への解決策を皆で考える「事例検討会」を以前は行っていた。</li> <li>・不登校の子ども本人の気持ちをすぐに変えるのは難しいと思うが、学校としては、生徒との信頼関係を構築したうえで、生徒に寄り添った指導を粘り強く行っていきたい。</li> <li>・不登校傾向の子どもの親は、引きずってでも学校に連れて来る親もいれば、子どもが泣いているから学校を休ませる親もいる。不登校の子どもは心の問題だけでなく、家庭の影響もあると感じる。</li> <li>・給食費無償化、スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の無償化（市が負担する等）がなされれば、貧困等の問題を抱えた子どもへの支援となるのではないか。</li> <li>・また、各中学校に設置されている「さわやか相談室」が小学校にも設置されれば、主に教育相談・カウンセリングや保健室登校していた子どもの居場所という面で保健室との役割が分担され、養護教諭の負担が緩和し、本来の保健業務に割く時間を多く持つことができる。また、相談室のさわやか相談員やカウンセラーと連携して対応することもできるかと思う。</li> <li>・ヤングケアラーのチラシの配布が教育委員会からあった。教え子に実際に食事の準備を自分でしている児童もいたことから、食事提供がある居場所があれば良いと思う。</li> <li>・地域によって特性があり、求められるニーズが変わると思う。（A地域であれば食事提供、B地域ではコミュニケーションの取れる場所など。）</li> </ul>
--	--

## 2. 幼児教育・保育

○実施日：令和5年11月30日（木）

○参加者：11名

○実施場所：川越市役所3階会議室

テーマ	内容
貧困等、子ども（家庭）が抱える諸問題について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡なしに幼稚園を欠席することから判明するケースがある。</li> <li>・住環境が劣悪な状態（ゴミで溢れている）にある家庭もある。市等からの連絡や、該当の子どもの臭いで判明することがある。</li> <li>・子どもが「おかあさんがカップラーメン作ってくれた」と喜んで話す様子から、普段の食生活がうかがえる。</li> <li>・歯科健診で判明するケースもあり、子どもに歯がない（歯が溶けている）状態から飴などのお菓子が主食になっている可能性もあると思う。</li> <li>・子どもからの話で、親から包丁を突きつけられた、ベランダから落とすと脅されたケースもあった。</li> </ul>
コロナ禍の影響とアフターコロナに向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、保育士と保護者、保護者同士の関係が希薄になっていたと思われる。</li> <li>・行事や集会に関しては、もっと積極的に実施したい方々と実施回数が少なくなって良かったと思われる方々の二つに分かれている。</li> <li>・コロナ前には、行事等で日頃会えない家族の方に会え、また見ることができないう家庭の様子を見ることができ、そこから問題の発見に繋がることもあった。</li> </ul>
隠れている事案をキャッチするためのアンテナの張り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参加の際に、保護者が子どもの園での様子（他の園児たちと一緒にいる様子）を見て、不安に感じたことや心配事等が出た際には個人面談で詳細を伺うようにしている。面談時に様々な問題がわかることもある。対応する際にはその場ですべて解決しようとはせず、必要に応じ、他の機関等につなげることもある。</li> <li>・コロナ禍で他の保護者との接触がなく（わくわく等の子育て支援施設に行くことができず）、孤立している保護者も多かった。このように話を聞き、話せる相手ができることで分かることも色々あるかと思う。実際に話をすることで家庭が見えてくるため、その後に児童発達支援センターへ繋げたケースや、子ども家庭課に相談することとなったケースがある。</li> </ul>
介入・干渉を忌避・敬遠する保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭で母が病気で働けなくなった際に、園に送迎する人が必要という話を取っ掛かりとして、最終的に生活保護受給に繋げたケースはある。</li> </ul>
支援の周知（手続きへのフォロー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの服や靴がボロボロな一方で、母は綺麗な服装をしている家庭があり、生活苦なのか判断が付かないケースもある。子育てにお金を掛けない家庭と思われ、そのため衣類の提供を申し出ても不要と断られる。家庭内のお金の配分の問題とも考えられると思う。</li> <li>・明らかに支援が必要と考えられる家庭でなければ、行政の支援を紹介するまでには至らないかと思われる。</li> <li>・その他にも問題があって行政に繋げて良いか悩むケースがあり、園で判断することが難しいと感じることがある。</li> </ul>

<p>有効な支援策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園庭開放を行っており、遊びに来た家族をチェックし、問題を抱えてそうな家族であればコミュニケーションを取り、情報を得られるように努めている。</li> <li>・ 集いの広場などで、とにかく話す。会話を重ねることで、状況を確認することができる。</li> <li>・ 登園すれば食事をとれるので、家庭で満足な食事をとれない子どもの支えになっていると思う。</li> <li>・ 抵抗感なく話せる相談窓口があれば嬉しい。こども家庭課は児相と同じイメージがあり、いかにも問題を抱えた家庭という印象を持たれてしまい、保護者に紹介しにくいし、また保護者も相談に行きにくい。「誰でも相談窓口」のような気軽に話を聞いてくれる場所があれば良いと思う。</li> <li>・ 話したくない人の中には、先生には知られたくないという人もいる。単に話を聞くだけでも構わないという人には、相手はむしろ知らない人の方がいいかと思う。</li> <li>・ いのちの電話のチラシを置いたところ、それで救われた保護者がいた。そのため、例えば、子育てで悩む方向けにといったチラシやポスターを作成し、各園に掲示すれば、対面で話をしない保護者に活用されるのではないかと思う。</li> <li>・ 行事や役員等は面倒と思われがちだが、保護者同士の横の繋がりができ、そこで話をすることで、安心感を得ることができる。そのため、こういった繋がりを作ることも有効な支援かと思う。</li> </ul> <p>●障害のある子どもに対する支援や他機関との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児保育は難しいため、保育するにあたり子どもの障害を受け入れられない保護者への対応に苦慮することが多い。その際にコーディネーター的に間に入ってくれる方がいれば大変助かる。相談支援専門員がそれに当たるが、園側から相談支援専門員に相談することはできず、利用者である保護者から相談しなければならない点にハードルを感じる。</li> <li>・ 4歳児健診や5歳児健診等、細かい健診があってもいい。病気や障害等を早く見つけられれば、保育園や幼稚園のときから継続して支援を行うことができ、小学校への進学も円滑に進めることができると思う。</li> <li>・ 健診でわかることは大切で、早期発見・療育につながる。保育園にはその情報は来ないが、園にも情報共有してほしい。</li> <li>・ 個人情報の兼ね合いもあるかもしれないが、健診時に保護者に対し、「保育園にも協力してもらいながら」、「保育園にも状況を共有しておく」と伝えるだけで、それもパスするかと思う。</li> </ul>
---------------	---

## 3. 地域の子ども支援者

○実施日：令和5年12月15日（金）

○参加者：8名

○実施場所：川越市役所7階会議室

テーマ	内容
貧困等、子ども（家庭）が抱える諸問題について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通指導で子どもの登校時の見守りをやっていた際に、母親が夜の仕事で朝起きられないので、朝食を作ってもらえず、冷蔵庫にあるバナナやヨーグルトのみを食べてきた、だからお腹が空いていると話をした子どもがいた。また、毎日同じ服を着ており、袖口などが汚れた衣類を着ている子どもを見かけると、親が子どもを気にかけていないと思われた。</li> </ul>
隠れている事案をキャッチするためのアンテナの張り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任児童委員と学校の間の情報共有の度合いについては、学校によっておそらく異なる。担当地区では、個人情報の取扱いが厳しくなり、情報共有がされなくなった。各家庭の状況は外見だけでは分からず、やはり、そのような情報がないと厳しいと感じている。</li> <li>・個人情報の取扱いが厳しくなってからは、地区の名簿にも住所が掲載されないため、子どもが区内のどこに住んでいるのかさえわからない中で主任児童委員は活動している状況となっている。</li> <li>・何らか困っている家庭であれば、育成会が把握しているかもしれないが、一概に全ての家庭が加入している訳ではなく、また加入していない家庭も増えてきている状況にある（登校を一緒にしない、子ども会・育成会のイベントに参加しない等）。</li> </ul>
介入・干渉を忌避・敬遠する保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしている大人から信頼される関係づくりが大切と感じた。</li> <li>・登下校時の顔を合わせる場はとても重要。近所のみではあるが、朝は旗当番の保護者と知り合え、下校時は子どもたちに顔を覚えてもらう機会（繋がる機会）となっている。子どもに声を掛けるにしても、昨今は大人を警戒する人が多いので、一見して主任児童委員等だということが分かる目印があっても良いかもしれない。</li> </ul>
有効な支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設運営にあたっては、地域の理解が必要不可欠であると考えている。</li> <li>・子どもが安心・安全でのびのびと遊べる場所が少なくなっている。その上、公園はボール遊びができない等の禁止事項も多く、事故が起こった等の仕方ない面もあるが、遊具も少なくなっている。背景として、公園の近隣の住民からの苦情もあるが、もう少し寛容な、心が緩やかな社会になればと感じる。そのために、大人の意識を変える（こどもまんなか社会）必要があり、広報を含め、様々な方法で働きかけていく必要がある。</li> <li>・コロナの影響もあるかと思うが、公園の利用者数が少ない。そこに行けば友だちがいて、大人の目もあるといった安心・安全な居場所が多くできると良い。「すくすく」のような安心・安全な場所が各小学校の近くにあると一番良い。</li> <li>・今の子どもは昔遊びができないと思われる。プレーパーク等で地域の大人が教えてくれるような仕組みができれば良い。</li> <li>・地域を広げて、幅を広げて、外国人ママやひとり親とか含めて、つながりのキッカケとなるような色々な交流の場があってもいい。不登校児童の母親がライングループをつくって、顔見知りになっている。多世代で繋がっても良いのではないか。</li> </ul>

<p>将来に向けて の子どもへの ケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己肯定感の低い子には学校の先生の協力が必要となるかもしれないが、達成感を得られる機会を作ってあげれば改善できるかもしれない。親が子どもに期待しないと、テストなどで頑張ったから良い点が取れたなどの経験が少なくなり、子どもの自己肯定感は高くない。問題を抱えた家庭では、子どもは体験活動が少ない傾向もあり、その点も子どもの自己肯定感に繋がると考えられるため、そのような体験が少ない子どもにも支援の一環として様々な体験活動に参加できるようにできれば良い。そのような活動が子どもの成長に繋がる。</li> <li>・ 児童養護施設に入所するにあたっては、入所の段階で自己肯定感が比較的低い子どもは多い。中には生きている価値がない等、自分自身に価値を見出せない子どももいる。日々のやりとりや教育で繰り返し伝えているが、「言葉面だけ」と言って信用しない子どももいる。そのような子どもには、大人が「あなたには価値がある」と伝え、しっかりと見守っている大人がいることをメッセージとして繰り返し伝えることが大事と考えている。</li> </ul>
---------------------------------	---

## 4. 社会福祉協議会・市民団体等

○実施日：令和5年12月15日（金）

○参加者：9名

○実施場所：川越市役所7階会議室

テーマ	内容
諸問題の発見・把握の方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども食堂の周知に学校に訪れた際に先生から話を聞くことがある。ケースとして多子世帯（子ども6人）だったが、子どもよりも母親が疲弊している状況だった。子どもよりむしろ母親に支援が必要と考え、こども食堂の案内をしたところ、現在は定期的に利用してくれており、繋がりが構築できた。</li> <li>・コミュニティソーシャルワーカーとして障害を持った家庭からの相談など、様々な相談を受けるが、その中でも困窮の相談を受けることが最も多い。相談を受けていく中で家族構成が分かる。保護者が困窮していると子どもも当然に困窮しており、特にひとり親のケースが多いが、児童扶養手当を受給していても生活が逼迫している状況にあれば、自立相談支援センターに繋ぐ、又はこども食堂やフードパントリーに繋ぐようにしている。</li> </ul>
支援の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初は学校からフードパントリーのチラシを配布してもらい、その後はクチコミで広まった。知らない方に周知するのは、児童扶養手当の窓口にチラシを置いてもらうのが最も効果的と考えているが、市内に2,000から3,000のひとり親世帯がある中で、200程度のキャパシティしかないため、そこまで周知ができないのが悩みどころ。フードパントリーがもっと増えれば良いと思うし、それだけのニーズがあるとすれば、市の政策的にどのように考えているのか気になる。また、実際のところ、活動を続けていけば、広報をしなくても、人づてに増えていっている。</li> <li>・こども食堂のチラシに2次元コードを掲載しており、その情報からこども食堂のことが広まっていると認識。南古谷地区での子ども支援（市民センターや公民館事業としての一環で行われている子ども支援のイベント等）が充実してきており、そこでこども食堂の情報を聞いて来る方もいる。（こども食堂のボランティアスタッフとイベントに携わっている方が同じたため、イベントでこども食堂の周知も行っている）</li> </ul>
有効な支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援の際にも、朝ご飯を食べて来ていない子どもがいることが分かり、おにぎりの提供を始めたが、その点から、どこからが「こども食堂」なのかと疑問に思うことがある。広義的には、自身がやってきたのも「こども食堂」であり、長く続けたことで地域の方からの信頼も構築され、寄付や食材の提供（弁当の提供を含め）をしてくれる方も増えたのだと思う。そのため、フードパントリーの際には、弁当の提供も行っている。母親にとっては、準備をせずに、食事をとれるというのは思いのほかとても嬉しいものである。</li> <li>・フードパントリーはこども食堂にはない親密感はある。食材の提供を受けている家庭の子ども（小学生）が「手伝いたい」と自ら手伝ってくれているケースもある。その手伝ってくれる子どもを通して、フードパントリーに来てくれた親子と繋がれた（子ども同士が友だちだったため）こともある。</li> <li>・こども食堂やフードパントリーは貧困のイメージがあり、利用をためらう人もいるようだが、気にすることはないと考えている。</li> <li>・行政が行う各支援は基本的に申請主義であるが、ひとり親等で生活に余裕がないため、そのような情報を知る・得る機会もないかと思う。そのため、行政側</li> </ul>

	<p>から対象者に対し、プッシュ方式での提供が必要だと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに足りていないのは大人（親を含め）との接触・大人とゆっくり話をする機会と思う。子どもの成長には言葉のシャワーが必要と言われているが、それが圧倒的に足りていないと感じる。学習支援での事例で、通常学級から特別支援学級へ移った小学6年生の子どものケースだが、話を聞くと、その子どもは3、4年生の時に学習面でつまずいていた。</li> </ul>
<p>具体的な成功事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎サービスのようなものがあれば利用しやすくなる。（訪問型、サテライトなど）</li> <li>・プレーパークのような遊びを通して学べるような場所が増えれば良いと思う。体験機会が少ない子には、スポーツやダンス、またローラースケートやエレキギターなどの騒音が発生するような活動も気軽にできる場所があるといい。</li> <li>・居場所を新しく作るにしても、子ども自身のリクエストを聞いた方がいい。大人だけで決めてしまうと押しつけになってしまうため、想定どおり子どもが来てくれるかはわからない。今の子が何を望むのか、気にかけて方がいいと思う。</li> <li>・検討するにあたっては、子どもの意見も重要で、また官と民で連携して、それぞれの役割分担をして進めることが必要だと思う。全てのことを公助で行うことは不可能であり、皆さんの協力を得て、共助として行うことが必要。</li> <li>・学習面なら教育委員会というように、行政は良くも悪くも縦割りであるため、総合相談窓口があれば市民にとっても、行政に対するハードルが下がるのではないか。（たらい回しされるのがネック）</li> </ul>
<p>解決のために必要な相談窓口や（行政）組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の先生は仕事量がすでにパンパンで、これに更に福祉的な支援や塾的な支援を求め、負荷を増加させることは不可能だと思う。そのため、行政の縦割りの枠を外して、別の切り口の支援と組み合わせる対応することが必要だと思う。教育の在り方も検討する時期なのではないかと思う。</li> <li>・学校の正規教員が足りないと思うので、負担軽減を含めて増やしてほしいというのが正直な思い。</li> <li>・今は公民館を借りてこども食堂を実施しているが、住宅街の中にある空き家等を活用して実施したいと考えている。</li> </ul>

## 5. 市職員

○実施日：令和5年12月15日（金）

○参加者：12名

○実施場所：川越市役所7階会議室

テーマ	内容
諸問題の発見・把握の方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待（子どもにご飯を食べさせていない）通報を受けて家庭に訪問することで貧困であることが判明するケースがある。生活保護を受給している家庭であっても、お金の使い方から月末にお金がなくなっている家庭もある。</li> <li>・子どもが不登校の状態にあり、必要にも関わらず支援を求めない家庭へ訪問を行っており、住環境の不適切さについては、当該訪問時に判明する。</li> </ul>
隠れている事案をキャッチするためのアンテナの張り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における子どもの持ち物、上履きの汚れなどからキャッチできるケースもある。また、就学援助の手続きができていない家庭もチェックの対象となる。虫歯でわかることもあり、教諭にも注意を呼び掛けている。</li> <li>・訪問した際の違和感で気づくことがある。例えば、平日の昼間にいるはずのない就学児がいたり、訪問時の会話の中で、保護者がいない時間帯に小さな子どものみで家に居たことがわかることもある。その後の聞き取りで支援に繋げることもある。対象の子どもだけでなく、家庭環境などその周囲の状況（家庭環境など）まで視野に入れることが大切。</li> </ul>
介入・干渉を忌避・敬遠する保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に決められた時間窓口に行かなければならない等、行政の支援は敷居が高い印象がある。そのような家庭は自分の時間に合わせてほしいといった考えを持っているため、勤務時間外であっても相手側に合わせて訪問したこともある。</li> <li>・最初から拒絶する人は難しい。状況確認するために話を伺っている中で、行政相談に持っていけるように努めている。</li> <li>・行政へ支援を求めることを拒絶する人は一定数いる。その人のこれまでの経路上（生育環境で）で人に頼れない、人と関係を持ってないといった方もいる。そのような方に対応するためのインフォーマルな対応があっても良いかと思う。</li> </ul>
支援の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師又は助産師より妊婦全員に連絡を取っており、その際に併せて実施するアンケートや妊婦とのやり取りの中で各支援を案内している。面談で困りごとの相談があった際には、必要な支援を紹介するとともに、状況に応じて手続きの支援も行っている。出産後は家庭訪問を行うため、その際に同様に必要な支援を案内している。</li> </ul>
有効な支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケースとして同行支援もよくある。申請書類を書けない人に対し、書く手伝いをしたこともあった。</li> <li>・小さい子どもがいる母子家庭や、母親が病気になり労働が困難となったケースでは、生活費がないという相談を受けることがある。その際には、生活保護を勧めており、実際に申請に結び付いた人もいる。その他に、自立支援相談支援センターや社会福祉協議会に繋ぐケースもあった。中には貸付の対象とならない、生活保護の申請も拒絶する等、どうしても支援ができないケースもあったが、コロナの給付金を受給でき、乗り切れたケースもあった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えばひとり親で、夜働く母親にも対応できる預け先のように多様な働き方に対する支援があってもいい。昼の保育園しかない、違う生活に変えるしかない。</li> <li>・預け先が足りない。数的にも、種類も少ない。例えば今すぐ助けてほしいという場合、対応できる場所はお金がかかる、という実情がある。</li> <li>・幼保小の連携から幼稚園等からの指導要録の情報を確認するが、印象として未就学レベルでは支援が手厚いが、就学レベルになると途端に支援メニューが少なくなり、学校任せになっているという印象を受けている。切れ目のない支援が必要といわれているが、制度的にも未就学レベルから就学レベルまで繋がれば良いと思う。</li> <li>・学童保育室をみても、自治体によっては学童保育室にお弁当屋が入っていたりと独自の色を出しているところもある。例えば、学校について「教育の場」のみならず、「福祉的な側面」も持たせる等、柔軟な考えをもって学校を機能アップさせることができればより良くなると思う。</li> </ul>
<p>解決のために必要な相談窓口や（行政）組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが親の許可なく相談できる窓口（公民館や児童館など）が身近にあれば良い。子どもの活動場所（生活場面）で気軽に相談でき、そこでキャッチした情報（ニーズ）を関係機関に繋いでいくシステムがあれば良い。</li> </ul>
<p>将来に向けての子どものケア</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な子どもがいたとしても、特に未就学児であれば、その保護者に支援を受けるという意思がなければなかなか受けることはできない。</li> <li>・例えば居場所のない未就学児も、保育園は親が就労していないと入れない等、子どもを受け入れる場がなかなかない。支援も保護者に意欲がないと次につながらない。家庭で育児環境を整えられない場合など、そこにアプローチできる何かがあればいいなと思う。</li> </ul>